

令和8年度〔令和8年4月～9年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

山田地区

ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。 ☎221-2404 <https://www.city.himeji.lg.jp/>



円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。
ごみ出しの場所や日時などマナーを守ってごみステーションを清潔に保ちましょう。

可燃ごみ・プラスチック製容器包装・ミックスペーパーの排出時間
収集日当日の午前8時まで

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

<p>可燃ごみ 毎週 火・金 曜日 ●1月1日(金)は収集しません。</p> <p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って)その他燃えるごみ (調理くず・茶殻等)</p> <p>再生できない紙類(カーボン紙等) ※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください ※使い捨てライターは必ず使いきって出してください(裏面参照)</p>	<p>プラスチック製容器包装 毎週 木 曜日</p> <p>※のついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものは粗大ごみへ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意</p>	<p>ミックスペーパー 第2・4 木 曜日</p> <p>再生できる紙類 (ノート、コピー用紙、はがき等)、 500ml未満の紙パック ※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ</p>																																					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>9日木</td> <td>14日木</td> <td>11日木</td> <td>9日木</td> <td>17日木</td> <td>12日土</td> <td>15日木</td> <td>16日木</td> <td>14日木</td> <td>18日木</td> <td>13日土</td> <td>15日木</td> </tr> <tr> <td>23日木</td> <td>28日木</td> <td>25日木</td> <td>23日木</td> <td>31日木</td> <td>30日水</td> <td>30日金</td> <td>30日木</td> <td>30日水</td> <td>30日土</td> <td>27日土</td> <td>31日水</td> </tr> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9日木	14日木	11日木	9日木	17日木	12日土	15日木	16日木	14日木	18日木	13日土	15日木	23日木	28日木	25日木	23日木	31日木	30日水	30日金	30日木	30日水	30日土	27日土	31日水	<p>●排出時間 収集日当日の午前8時まで</p> <p>●排出方法 ・可燃ごみ ↳ 専用指定袋(左図参照) ・プラスチック製容器包装 ↳ 専用指定袋(左図参照) ・ミックスペーパー ↳ 紙袋</p> <p>●排出場所 指定された可燃ごみステーション</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
9日木	14日木	11日木	9日木	17日木	12日土	15日木	16日木	14日木	18日木	13日土	15日木																												
23日木	28日木	25日木	23日木	31日木	30日水	30日金	30日木	30日水	30日土	27日土	31日水																												

粗大ごみ (月2回)
(長さ2m以下、重さ50kg未満)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14日火	18日月	15日月	15日水	17日月	12日土	15日木	16日月	14日月	18日月	13日土	15日月
30日木	30日土	30日火	31日金	31日月	30日水	30日金	30日月	30日水	30日土	27日土	31日水

●排出時間
収集日当日の**午前8時まで**

●排出場所
指定された粗大ごみステーション

<p>木製品類 (できる限り、こわして、束ねて)</p> <p>木製品類(机、イス、ベッド、タンスなど)、木切れ、ふすま、木を主体とした複合製品 ※竹・笹・よしずは、長さ80cm以下に切断してください。</p>	<p>金属複合製品類 (電池類(充電式電池を含む)は取り外して)</p> <p>マットレス(スプリング入り)、金網類、掃除機、ミシン、ストーブ(油や電池を抜いて)、ビデオデッキ、CDプレーヤー、電子レンジ、金属を主体とした複合製品 ※刃物等は刃の部分に新聞紙等で包んで出してください。</p>	<p>プラスチック複合製品類 (電池類(充電式電池を含む)は取り外して)</p> <p>ホース、ヘルメット、照明器具、時計、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、ポリタンク(中身を抜いて)、プラスチックを主体とした複合製品 ※プラスチックだけでできたもので袋に入るものは可燃ごみへ</p>	<p>陶磁器類(セトモノ)・飲料や食品が入っていた空ビン以外のガラス類 (割れたもの・園芸土砂等は丈夫な袋に入れて)</p> <p>鏡、植木鉢、ペット用砂、茶碗、園芸土砂、耐熱ガラス、板ガラス、物干し台、化粧ビン、ガラスコップ ※アスベスト含有家庭用品についてはリサイクル課へお問い合わせください。(☎221-2404)</p>
<p>空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>無色 茶色 その他 ※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は陶磁器類に出してください。</p>	<p>ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの 再びペットボトルに再生しています。 ※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>	<p>紙パック (洗って、開いて、乾かして)</p> <p>500ml以上の紙パック ※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ</p>	<p>空カン類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>20ℓ以下の空カン類 ※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p>
<p>ふとん・ジュータン類 (ひもでしっかり結ぶ)</p> <p>敷物、毛布、カーテン、マットレス(スプリングなし)、ホットカーペット、布類・衣類 ※衣類は中身の見える袋に入れてください。リュース、リサイクルを行っていますので、名前の書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。</p>	<p>蛍光管 (蛍光管カゴへ割れないように入れてください)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等 ※箱に入れずにそのまま、割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>	<p>乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください)</p> <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等 ※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。) ※小型充電式電池・ボタン電池(型番がLR・SR・PRのものは店頭回収へ) ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、陶磁器類・ガラス類に出してください。</p>	<p>古紙類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとにひもで十字にしっかり結ぶ)</p> <p>新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類 ※アルバム等金具のついた物は可燃ごみに出してください。</p>

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

<p>特定家電品</p> <p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、粗大ごみステーションへの排出やエコパークあぼしへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。(裏面参照)</p>	<p>排出できない危険なごみ等</p> <p>購入した店等で引き取ってもらってください。ガスボンベ、スキューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、ウォーターサーバー、バイク、注射器等</p>	<p>多量のごみ</p> <p>引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。1個あたりが50kg以下の重量物であっても、一度に排出する総量が50kg以上にならないようにしてください。</p> <p>方法1 エコパークあぼしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551)</p> <p>方法2 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料) </p>	<p>店舗・事業所からのごみ</p> <p>事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。</p> <p>方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。</p> <p>方法2 自己処理を行ってください。</p> <p>方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和8年度〔令和8年4月～9年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

山田地区

ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。☎221-2404
<https://www.city.himeji.lg.jp/> リサイクル課 検索



円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。「空ビン類」「空カン類」「ペットボトル」は粗大ごみへ
 可燃ごみ・プラスチック製容器包装・ミックスペーパーの排出時間 **収集日当日の午前8時まで**



姫路市 **無料** LINE公式アカウント

友だち追加していただく、ごみ出しの日や捨て方を簡単に確認することができます。



必分 ごみ分別人

わかりやすいごみ分別啓発動画 **必分! ごみ分別人**

分ければ資源! 混ぜればごみ! 正しいごみ分別にご協力ください。



令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

凡例 ... 可燃ごみ ... プラスチック製容器包装 ... ミックスペーパー ... 粗大ごみ

- お問い合わせ先
- ごみ(分別・収集)について リサイクル課 ☎221-2404
 - 可燃ごみ・粗大ごみの持込について エコパークあぼし ☎272-5540・5551
 - 袋ごみ(可燃ごみ)のみの持込について 市川美化センター ☎282-5389
 - 産業廃棄物について 産業廃棄物対策課 ☎221-2405
 - 尿券・新規くみ取り申請について 美化業務課(尿担当) ☎221-2403
 - 尿収集の依頼について 中部衛生センター ☎235-7518
 - まち美化、道路上で死亡しているイヌ・ネコ等の処理について 美化業務課(まち美化担当) ☎221-2500

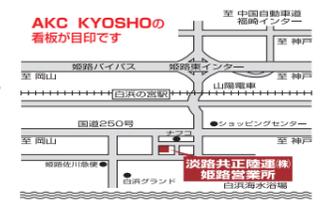
特定家電品の処理のしかた

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出や美化センターへの持ち込みはできません。お近くの小売店などにリサイクル料金と収集料金を支払い引き取ってもらってください。自分で処理する場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所にて電話連絡のうえ、搬入してください。

なお、郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりませんので特定家電品に関するお問い合わせは、家電リサイクル券センター(☎0120-319640)まで RKC 検索

淡路共正連(株) 姫路営業所

所在地: 姫路市白浜町宇佐崎南2-27 ☎079-246-3630



近物レックス(株) 姫路支店

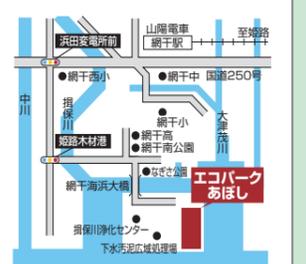
所在地: 姫路市飾磨区構1083-1 ☎079-234-8037



ごみを自己搬入される場合

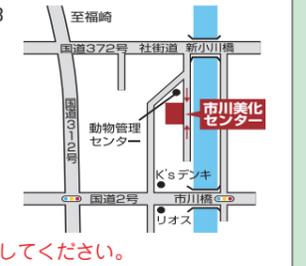
エコパークあぼし 所在地: 姫路市網干区網干浜4-1 ☎079-272-5540・5551

- 持ち込みできる日時 月曜日～土曜日(祝日含む) (ただし、12/31、1/1,2,3を除く) 8:00～17:00 (年末は非常に混みます)
 - 料金 130円/10kg
 - 持ち込みできるごみ 可燃ごみ、引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝(長さ2m以下、太さ20cm以下)等 ※竹等(長さ80cm以下に切断して持ち込みしてください)
- ※事前に連絡してからご本人が持ち込みしてください。分別して持ち込みしてください。(分別できていない場合、持ち帰ってもらう場合があります。)



市川美化センター 所在地: 姫路市東郷町1451-3 ☎079-282-5389

- 持ち込みできる日時 月曜日～土曜日(祝日含む) (ただし、1/1,2,3を除く) 8:00～15:30
 - 料金 130円/10kg
 - 持ち込みできるごみ 袋ごみ(可燃ごみ)のみ
- ※粗大ごみは持ち込みできません。多量の木くず・剪定枝はエコパークあぼしへ持ち込みしてください。



家庭用パソコンの処理のしかた



- メーカーによる回収 (各メーカーにお申し込みください。) ※PCリサイクルマークがある製品は回収再資源化料金はかかりません。 ※ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収できます。 ※メーカーが不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお申し込みください。

- 宅配業者による回収 (協力事業者のリネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800)にお申し込みください。) ※インターネット(<https://www.renet.jp>)で回収の申し込みをしてください。宅配業者が、ご希望の日時に回収へお伺いします。 ※パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります(1箱の大きさは3辺合計140cm・重さ20kg以内)。プリンタ、スキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。 ※個人情報等のデータ消去サービス(有料)もあります。詳しくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご確認ください。

スプレー缶、使い捨てライターの排出方法について

スプレー缶類、使い捨てライターが原因と思われる **ごみ収集車・ごみ処理施設での出火事故** が多発しています。

スプレー缶類 必ず使いきって、風通しの良い屋外で穴を開けてから「**空カン類**」に出してください。

使い捨てライター 必ず使いきって「**可燃ごみ**」に出してください。 ※輪ゴムやガムテープを使ってライターのガス抜きができます。

注射器(針)等は排出できません!

注射器(針)などの処分については、必ず医療機関・薬局に相談してください。 ※注射針・ペン型注射器・血糖値測定用の針が「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」の分別ごみに混入していることがあります。分別ごみは選別作業員が手作業により異物除去を行っており、針のような鋭利なものが含まれると、作業員の負傷や感染症を引き起こす原因となりますので、分別ごみに出さないでください。



使用済小型家電のリサイクル

小型家電に含まれている貴重な資源をリサイクルするため、各施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。 **【回収目録】** 回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入るもの 携帯電話、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等 **【回収場所】** 各施設の開庁時間にお出ください 姫路市役所1階ロビー、支所、地域事務所、駅前市役所、出張所、サービスセンター、美化センター、城内図書館、図書館磨分館 **◆注意事項◆** ①個人情報、必ず消去してください。②家庭から排出されるものに限りません。③一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。④乾電池・充電式電池等は、できる限り取り外してください。⑤特定家電品は出せません。 詳しくはリサイクル課(☎221-2406)迄 **姫路市 小型家電** 検索